

東山区 祇園商店街振興組合 景観委員会

～意見交換の概要～

1. 意見交換の対象となる範囲

京都市東山区中之町の全部、川端町、廿一軒町、祇園町北側、祇園町南側の各一部



2. 意見交換の対象となる行為

- ① 建築物や工作物の新築・増改築・移転、外観の変更
- ② 屋外広告物の表示・変更・修繕
- ③ 新たな事業の開始

3. 意見交換の方法

協議開催申請書の提出

- ・ 構想段階（設計の修正が可能な段階）で、建築主や事業者等から「祇園商店街振興組合 景観委員会」へ連絡をしてください。
- ・ 協議会から申請書類や提出書類、意見交換会の日時・場所などをお伝えします。
- ・ 協議会が指定する申請書類を事前に10部提出してください。
- ・ 「祇園商店街振興組合 景観委員会 地域景観づくり計画書」や申請書類は、祇園商店街振興組合のホームページ、京都市のホームページからダウンロードできます。

協議への参加

- ・ 建築主や事業主等から計画内容について御説明していただきます。
(※ 必要と認められる場合は、協議が複数回に及ぶ場合があります。)

意見聴取報告書の提出

- ・ 景観の認定や屋外広告物の許可等の景観申請の際、協議会との意見交換の状況を記した意見聴取報告書を協議会並びに京都市（景観政策課、広告景観づくり推進課）に提出してください。

4. 協議会の概要

祇園商店街振興組合 景観委員会では、人々の持つ祇園に対するイメージを崩さず、更なる高みを目指して「日本の美意識と出会えるまち」となることを「将来ビジョン」に定め、八坂神社の「清々しい参道」に相応しい景観形成を目指した活動が行われています。

地域のビジョン（平成23年5月作成）

日本の美意識に出会えるまち ～清々しき参道 祇園商店街～

時代が移り、人々の暮らしや生業が変わり、京都はもとより日本中のまちが様変わりする中、祇園もすっかり変貌してきました。花街を訪れる客筋が変化する中、芸舞妓やお茶屋の数も減少し続けています。観光客がまちに溢れ、土産物や飲食店などの中には、「祇園らしくないもの」が増えています。そんな中でも変わらないものが祇園にはあります。飽くなき「美」の追求です。

先達が培い、次代に受け継いできたこの美意識を、私たちはこのまちで頑なに守り、次代に継承したいと考えます。見せ掛けの美しさではなく、無国籍の美でもない、八坂神社の門前に恥じない魅力を湛えるまちづくりを進めるものです。祇園のメインストリートに位置する祇園商店街は、八坂神社の参道に相応しい「清々しさ」を探求するとともに、東山の玄関口に相応しい機能を整えるものです。

祇園の美意識を守り育む ～変えないまちの仕来り、変わらない老舗の心意気～

祇園に暮らし商いをしているみなさんは、常に人と人との関係に心を配り、「心と心のやり取り」の技術を磨き上げることに、数百年に渡り腐心してきました。今日の日本は、どこへ進めばよいのか、何をすれば良いのか判らず右往左往していますが、私たちはこのまちが大切にしてきた「祇園の美意識」に立ち返り、お客さんとの心のやり取りを通じて、みなさんの心を良くする仕掛けをつくりたいと考えています。

祇園における商いのスタイルは、時代の変化に敏感でありながら、流行りに迎合することなく、店主が納得できるこだわりの商品・サービスを、ものの価値の判る方に商うことであり、これまで中心的な役割を担ってきたのが「祇園の老舗」です。自分とこの店の繁盛を追及するだけでなく、八坂さんのこと、まちのことに汗をかき、賑わいづくりやまちへの恩返しを通じて、「人としての徳を積む」ことが、祇園に暮らし商いをしているものの使命です。

5. 計画書の概要

祇園商店街振興組合 景観委員会 地域景観づくり計画書では、祇園四条地区は「老舗を中心とした上質な賑わいの連続」、「清々しい参道に相応しい見通し景観」、「歴史文化自然環境と調和した景観」という景観特性を持つ場であるため、地域のビジョンや「美意識の共有・商店街の景観づくり」、「参道に相応しい環境づくり」、「持続可能なまちづくり」といったまちづくりの基本目標を実現することを目指しています。

ぜひ、計画書をお読みいただき、地域の景観に対する想いを感じてください。

計画書は、景観政策課の窓口で縦覧し、ホームページでも公開しています。

(<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000314846.html>)



問合せ先 : 都市計画局 都市景観部 景観政策課 Tel 075 - 222 - 3397